

令和3年度第1回留萌市総合教育会議 議事録

- 1 と き 令和4年3月25日(金)
- 2 と こ ろ 留萌市役所3階 3・4号会議室
- 3 出 席 者 市 長 中西俊司
 教育委員会教育長 武田浩一
 教育委員会委員 西川知恵
 教育委員会委員 松村香里
 教育委員会委員 室本直俊
- 4 欠 席 者 教育委員会委員 山本 浩
- 5 関 係 職 員 生涯学習課長 伯谷英明
 子育て支援課長 真鍋 磨
 子ども発達支援センター長 松下高広
 学校給食センター長 松本 洋
 政策調整課長 海野 聡
 政策調整係長 菊池昭久(欠席)
- 6 事務局職員 教育部長 遠藤秀信
 学校教育課長 佐伯忠昭
 学校教育専門指導員 富田正夫
 学校教育課庶務係長 二木栄吉
 総務課長 柴谷理意
 総務係長 山下雅司
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 開 会 宣 言 午後1時30分
- 9 議 事 録

発言者	内容
遠藤部長	<p>ただ今から、令和3年度第1回留萌市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議では「協議・調整案件」といたしまして、「留萌市教育政策大綱の改訂について」を議題としておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>開催にあたりまして、中西市長からご挨拶をいただきたいと思っております。</p>

	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
中西市長	<p>令和3年度第1回総合教育会議ということで、再度皆さんにご挨拶させていただきます。</p> <p>3月10日から2期目をスタートさせていただくことになりました。</p> <p>ひき続き皆さんのご協力をいただきながら、教育行政に尽力していきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、すでに皆さんお聞きになったと思いますが、武田教長には、本当に長い間お力をいただきたいと思います。</p> <p>遠藤部長においても定年退職ということですが、また新たな部署で頑張っていたいただければと思っています。</p> <p>また、学校教育課の名称も変わりますが、意図としては、幼児から18歳まで、市の政策を充実させながら留萌市で育てていくことを主眼におきながら、進めていきたいと思っています。</p> <p>それぞれ国や北海道の監督官庁の違いで、例えば幼児教育は北海道では総務など、様々な部署にまたがっており、小中学校については教育委員会、高校については道教委というように、それぞれが縦に分かれております。</p> <p>しかし、それぞれの自治体においては、1つの仕事として、連携をもって課題を解決していくことが必要であり、特に高校については、魅力ある高校づくりに力をいれていかなければ、どんどん生徒数が減り、間口が減っていくことは避けなければならないと考えております。</p> <p>ひき続き、様々な分野でご活躍されている皆さんに、色々ご意見を伺いながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p>
遠藤部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、留萌市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長に議事の進行をお願いいたします。</p>
中西市長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>協議・調整事項、「留萌市教育政策大綱の改訂について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
佐伯課長	<p>留萌市教育政策大綱の改訂につきまして、資料1によりご説明いたします。</p> <p>本大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定するものであり、留萌市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策(せさく)の目標や施策の根本となる方針や指標を定めるもので、大綱の策定に関しては、総合教育会議において協議を行い市長が策定することとされております。</p>

対象の期間は、留萌市総合計画の後期基本計画に併せ、令和4年度から令和8年度までの5年間としております。

記載事項につきましては、教育、学術及び文化の振興に関し、条例や予算などの市長の権限に属する事項について、定めることとされているところでございます。

留萌市教育政策大綱改訂案の3ページをご覧ください。

本大綱は、留萌市が進めていく教育に関する総合的な施策を定めるものであり、市の関係する分野の計画と整合性を図るものでございます。

本大綱の位置付といたしまして、計画ごとの体系を記載してございますが、内容といたしましては、第6次留萌市総合計画の後期基本計画の教育・子育ての政策区分における内容を基本としているものでございます。

また、留萌市学校教育振興計画及び留萌市社会教育振興計画は、第6次留萌市総合計画と連動した留萌市教育ビジョンと併せ、学校と教育委員会の具体的な取組みを明確にし、各施策を着実に推進するため、教育ビジョンの個別計画として、策定するものでございます。

計画の期間は、第6次留萌市総合計画の後期基本計画と合わせ、令和4年度から令和8年度までとするものであり、令和4年3月2日に開催された教育委員会で決定されたところでございます。

4ページをご覧ください。

教育政策大綱の対象期間及び体系でございますが、本大綱の対象期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、第6次留萌市総合計画の後期基本計画の教育・子育ての政策区分の基本施策により、学校教育の充実として「確かな学力を身につけるための教育の充実」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「教職員の資質・能力の総合的な向上」「信頼される学校づくりの推進」による5本の施策、社会教育の充実として、「生涯学習の充実」「生涯スポーツの推進」「芸術・文化活動の推進と歴史の伝承」による3本の施策、教育環境の充実として「安全・安心な教育環境の確保」「児童生徒の安全対策の充実」「教育環境の維持向上」による3本の施策により構成されるものでございます。

5ページには、第6次留萌市総合計画の後期基本計画と同様にSDGSの視点を取り入れてございます。

各施策の個別の説明につきましては、6ページから22ページに記載されているとおりでございますが、それぞれの施策における指標としての数値目標につきましては、第6次留萌市総合計画の後期基本計画と連動しており、参考資料として添付いたしました留萌市学校教育振興計画及び留萌市社会教育振興計画の数値目標とも連動をしているものでございます。

以上、資料1、留萌市教育政策大綱の改訂についての説明とさ

	<p>せていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
中西市長	<p>ただいま、「留萌市教育政策大綱の改訂について」の説明がありました。</p> <p>この件について、ご意見等がございましたら、いただきたいと思ひます。</p> <p>発言がなければ「留萌市教育政策大綱」はこのように決定いたします。</p>
中西市長	<p>以上で、本日予定していた議題は終了しましたが、委員の皆さんから何かございませんか。</p> <p>それでは、これもちまして本日の議事を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
遠藤部長	<p>以上をもちまして、令和3年度第1回留萌市総合教育会議を終了いたします。</p>

9 閉会宣言 午後1時40分